

第7回厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会 議事要旨

1 日 時：平成26年11月17日（月） 15：00～16：45

2 場 所：厚生労働省白金台分室（2階特別会議室）

3 出席者：森戸委員長、下向委員、鈴木委員、高橋委員、
高場委員、照沼委員、苗代委員

4 議 題：特例解散認可申請等に関する審議について

5 議事要旨

- 前回継続審議とされた1件の特例解散の認可申請等について再審議され、妥当と判断された。
- また、新たに3件の特例解散の認可申請等について審議され、そのうち1件について妥当と判断され、2件については継続審議とされた。
- なお、委員からは、
 - ・納付猶予期間が5年を超える場合に記載することとされているやむを得ない理由は、最近の業績や負担等を踏まえて、具体的に記載することが必要
 - ・納付猶予期間の妥当性を判断するには、収支状況、貸借対照表・損益計算書、キャッシュフローの情報が不可欠などの意見があった。